

令和7年2月5日

公益社団法人 日本食品衛生協会
代表者殿

食品寄附等に関する官民協議会事務局

「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」の周知について

「食品寄附等に関する官民協議会」においては、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、貴団体に御参画いただき、上記協議会において皆様方に御議論いただいた結果を取りまとめ、令和6年12月25日に「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」を策定し公表しました。

つきましては、下記【関連ウェブページ】を御確認の上、貴管下の皆様方に広く御案内いただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。

【関連ウェブページ】

[食品ロスの削減の推進に関する法律等 | 消費者庁](#)

「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（概要）」

「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」

【問い合わせ先】

消費者庁 消費者教育推進課

食品ロス削減法制検討室

担当：杉田、岩田、田代

電話：03-3507-9261(直通)

メールアドレス：no-foodloss@caa.go.jp